

平成 28 年度居宅介護資源調査まとめ

【調査の経緯】

春日井市の居宅介護サービスの利用実績は増加傾向にあり、利用率も第 3 次障がい者総合福祉計画の調査では 62.5%となっていますが、より利用者のニーズが反映される居宅介護内容（身体介護、身体介護共同実践、家事援助、通院等介助等）の利用状況は明確になっていませんでした。

そのため、利用者のニーズや生活課題を的確に捉えるために、春日井市地域自立支援協議会運営会議において、平成 28 年 10 月時点で居宅介護サービスを利用している方（以下「利用者」という。）及び居宅介護サービス事業者にアンケート調査を実施し、居宅介護サービスの利用状況についての検証を行いました。

1. 居宅介護事業所に対する調査の結果 ※居宅介護事業所調査結果を参照

居宅介護事業所 39 事業所から回答があった（うち 3 事業所は、現在契約者なし）。

【契約者の傾向】

- ・年齢別契約者数では、50 歳代の方が 22.7%、40 歳代の方が 22.1%であり、全体の 44.8%を占めていた。
- ・障がい種別契約数では、身体障がいの方が 53.7%を占めていたが、そのうち医療的ケアを必要とする方は 8.4%であった。
- ・障害支援区分別の契約者数は、区分 6 の方が 38.3%、次いで区分 3 の方が 27.0%となっていた。

【利用状況】

- ・曜日別利用者数は、金曜日 425 人、月曜日 395 人であるのに対し、土曜日 200 人、日曜日 23 人、祝日 94 人であった。
- ・時間帯別利用者数では、午前中が 1,549 人であるのに対し、夕方は 131 人、夜間は 13 人であった。
- ・利用を断ったことがある事業所は、68.6%に上り、その理由は利用希望時間帯、曜日に対する人材不足によるものが 71.7%を占めた。
- ・医療的ケア対応が可能な事業所は、25.0%であり、医療的ケア対応が困難であることが利用を断る理由に挙げられていた。医療的ケア対応ができない理由として、対応可能な人材の不足が多くあげられていた。また、医療的ケアに係るリスクから行わない方針をとっているという意見もあった。

【その他の意見】

同性介助に対応できるヘルパーの不足、有資格者の不足など総じてヘルパーが不足しているという意見が多く、不足による研修時間の確保の難しさや現職者の労働環境の悪化が問題とされていた。

2 移動支援事業所に対する調査の結果 ※移動支援事業所調査結果を参照

移動支援事業所 26 事業所から回答があった（うち 2 事業所は、現在契約者なし）。

【契約者の傾向】

- ・年齢別契約者数では、18 歳から 29 歳までの方が全体の 24.4%、30 歳代、40 歳代の方がそれぞれ 26.0%で全体の 76.4%占めていた。
- ・障がい種別契約数では、知的障がいの方が 70.1%を占めていた。

【利用状況】

- ・曜日別利用者数は、土曜日、日曜日の利用者は平日の約 2 倍であった。
- ・時間帯別利用者数では、午前中が 319 人であるのに対し、夕方は 161 人、夜間は 5 人であった。
- ・利用を断ったことがある事業所は、60.0%ありその理由は、利用希望時間帯、曜日に対する人材不足によるものが 66.7%を占めた。
- ・行動援護事業の指定も受けて利用が可能な事業所は、11.5%のみであり、82.6%は人材確保が困難であるため行動援護に対応できないとしていた。
- ・医療的ケア対応が可能な事業所は、28.0%であり、医療的ケア対応が困難であることが利用を断る理由に挙げられていた。医療的ケア対応ができない理由として、対応可能な人材の不足が多くあげられており、その他にも医療的ケアに係るリスクから行わない方針をとっているという意見もあった。

【その他の意見】

1 回の利用が長時間に渡ることや土日等休日の利用希望が多いことなどを含め人材不足及び人材確保の困難さが問題とされていた。

また、通勤、通学での利用、1 日 2 回以上の利用の不可等の利用の範囲についてや夜間の支援でも加算等がないなど報酬のあり方についても問題に挙げられていた。

3 行動援護事業所に対する調査の結果 ※行動援護事業所調査結果を参照

行動援護事業所 6 事業所から回答があった（うち 5 事業所は、現在契約者なし）。

行動援護事業所として実績があるのは、1 事業所のみ

【契約者の傾向】

- ・年齢別契約者数では、18 歳から 29 歳まで、30 歳代の方がそれぞれ全体の 28.0%、40 歳代の方が 32.0%で、全体の 88.0%を占めていた。
- ・障がい種別契約数では、知的障がいの方が 76.0%を占めていた。
- ・障害支援区分別の契約者数は、区分 6、区分 5 の方が全体の 88.0%を占めていた。

【利用状況】

- ・曜日別利用者数は、土曜日、日曜日の利用者は平日の約 2 倍であった。
- ・利用を断ったことがある事業所は、50%あり、その理由は、全て利用希望時間帯、曜日に対する人材不足によるものであった。
- ・医療的ケア対応が可能な事業所は、2 事業所あったが実際の利用実績はなかった。医療的ケア対応ができない理由として、対応可能な人材の不足があげられていた。

【その他の意見】

時間帯や曜日などニーズが重なることなどの人材不足が問題とされていた。

4. 居宅介護利用者に対する調査 ※居宅介護利用者アンケート結果を参照

居宅介護利用者 239 人のうち、166 人から回答があった（回答率 67.4%）。

【利用者の傾向】

- ・年齢別利用者数では、40 歳代、50 歳代の方がそれぞれ 24.7%で、全体の 49.4%を占めていた。
- ・障がい種別利用者数では、知的障がいの方が 38.7%、身体障がいの方が 34.0%を占めていたが、身体障がいの方のうち医療的ケアを必要とする方は 29.2%であった。
- ・障害支援区分別の利用者数は、区分 6、区分 3 の方がそれぞれ 25.2%、次いで区分 5 の方が 18.5%を占めていた。

【利用状況】

- ・支給決定時間数に対する実際の利用時間数の割合は、食事、入浴、排泄等の介助を行う身体介護サービスでは 65.8%であり、共同実践で行う身体介護サービスでは 52.6%、家事援助サービスでは 74.0%、通院介助サービス（身体介護つき）では 61.0%、通院介助サービス（身体介護なし）では 16.5%であり、通院介助サービス（身体介護なし）が極端に低い結果であった。
- ・曜日別の利用希望に対する実際の利用の割合が低いものは、土曜日 79.5%、日曜日 70.4%と休日であり、年末年始では 75.0%、長期休暇では 57.1%であった。
- ・時間帯別の利用希望に対する実際の利用の割合が低いものは、24 時から 6 時までで 60.0%、6 時から 9 時までで 70.4%、21 時から 24 時までで 71.4%であった。
- ・希望の利用をできなかった経験がある方は、26.6%であり、医療的ケアを必要する場合においては、31.6%の方が利用できなかった経験があった。利用できなかった理由として、利用希望時間帯、曜日、性別、対応人数における人材不足によるものが 80.0%を占め、また、医療的ケアの対応によるものは、7.7%であった。
- ・市外の事業所に契約している方は、27.5%であった。市外の事業者を契約している理由として、市内の事業所では対応できなかった、利用していた事業所の移転などがあった。

【利用者の自由意見】

夕方の利用を断られることが多い、急な利用は難しい、早朝、夜間、休日はヘルパーがいないなど人材不足により希望通りの利用ができなかったことが多くあげられた。

医療的ケア対応の希望、援助の仕方などヘルパー技術の向上を求めるものもあった。

5. 移動支援利用者に対する調査 ※移動支援利用者アンケート結果を参照

移動支援利用者 238 人のうち、168 人から回答があった（回答率 70.6%）。

【利用者の傾向】

- ・年齢別利用者数では、18 歳から 29 歳までの方が 36.8%を占めていた。
- ・障がい種別利用者数では、知的障がいの方が 70.7%、身体障がいの方が 13.3%を占めていたが、身体障がいの方のうち医療的ケアを必要とする方は 19.2%であった。
- ・障害支援区分別の利用者数は、区分 4 の方が 33.3%、次いで区分 5 の方が 23.5%を

占めていた。

【利用状況】

- ・支給決定時間数に対する実際の利用時間数の割合は、食事、排泄又は移動の支援を必要とする場合（移動支援A）では、35.5%であり、それ以外の身体介護を伴わない場合（移動支援B）では31.0%であった。
- ・曜日別の利用希望に対する実際の利用の割合が低いものは、土曜日 81.0%、日曜日 80.3%、祝日 66.0%と休日であり、長期休暇では 52.2%、年末年始では 28.6%であった。
- ・時間帯別の利用希望に対する実際の利用の割合が低いものは、21時から24時までは0%、24時から6時までは50.0%、18時から21時までは64.7%、6時から9時までは66.7%であった。
- ・希望の利用をできなかった経験がある方は、40.3%であった。利用できなかった理由として、利用希望時間帯、曜日、性別、対応人数に対する人材不足によるものが90.0%を占めた。
- ・市外の事業所に契約している方は、20.0%であった。市外の事業者を契約している理由として、市内の事業所が少ない、慣れ親しんだヘルパーの利用などがあった。市外の事業所を利用しない理由として、市外の事業所の情報がわからないという意見も多くあったが、必要を感じない、近くの事業所を利用したいという意見もあった。

【利用者の自由意見】

急な利用でも対応できるようにしてほしい、男性ヘルパーを増やしてほしいなど人材不足に対する意見が多くあった。医療的ケアに対応できるヘルパーの増員も挙げられていた。

また、通学、通勤、通所での利用など対象援助範囲の拡大を求める意見が多くあった。

6. 行動援護利用者に対する調査 ※行動援護利用者アンケート結果を参照

行動援護利用者 27 人のうち、20 人から回答があった（回答率 74.1%）。

【利用者の傾向】

- ・年齢別利用者数では、40 歳代の方が 45.0%を占めていた。
- ・障がい種別利用者数では、知的障がいの方が 82.6%を占めていた。
- ・障害支援区分別の利用者数は、区分 6 の方が 52.9%、次いで区分 5 の方が 35.3%を占めていた。

【利用状況】

- ・支給決定時間数に対する実際の利用時間数の割合は、41.1%であった。
- ・曜日別の利用希望に対する実際の利用の割合が低いものは、日曜日 80.0%、祝日 25.0%であり、長期休暇では 33.3%、年末年始は 0%であった。
- ・希望の利用をできなかった経験がある方は、55.6%であった。利用できなかった理由として、利用希望時間帯、曜日に対する人材不足によるものが 78.6%を占めた。

- ・市外の事業所に契約している方は、7.1%であった。市外の事業所を利用しない理由として、市外の事業所の情報がわからないという意見と同時に必要を感じていないという意見もあった。

【利用者の自由意見】

希望があってもヘルパー不足により利用できないなど人材不足に対する意見が多くあった。また、人材確保が可能となるよう報酬の向上や研修の実施を求める意見があった。

7. まとめ

今回の調査の結果、居宅介護サービス全体として支給決定時間に対して 64.2%の利用がされていましたが、通院介助（身体介護なし）、移動支援が著しく低い利用率となっておりサービスによって差があることがわかりました。

また、人材不足等により希望の利用がかなわないことが常態的にあることがわかりました。

居宅介護、移動支援、行動援護いずれのサービスにも共通していることとして、性別、医療的ケアの対応等ヘルパーの不足により希望する利用が制限されている状況がありました。

いずれのサービスにおいても 50%以上の事業所が利用を断った経験がありました。希望の利用ができなかった経験がある利用者は、居宅介護で 26.6%、移動支援で 40.3%、行動援護で 55.6%であったものの、支給決定に対する利用割合が、居宅介護における通院介助（身体介護なし）で 17.0%、移動支援で 35.0%と著しく低いものがあり、ヘルパー不足により支給及び利用を制限されている状態にあることがわかりました。

事業所からの意見では、具体的に休日等に対する報酬単価の見直しや人材不足による厳しい労働環境が挙げられており人材確保が可能となる報酬単価の設定、研修の実施等労働環境を整える必要があるといえます。

居宅介護サービスでは、身体障がいの方の契約数は多かったものの医療的ケアのニーズに対して対応できる事業所が少ないことがわかりました。

医療的ケアは、事業所の方針とするところもあり、研修等の体制強化に対する支援が必要であると同時に、医療機関との提携等も必要であると考えられます。

移動支援サービスでは、制度上の利用しにくさに対する意見がありました。

行動援護サービスでは、実際に利用できる事業所がほとんどなく支給決定に至っていないことがわかりました。